

事業成果報告書

<事業実施の概要>

1 事業名 シンポジウム「第 24 回 W I L L ～もうひとつのこどもの日～」の開催

2 事業実施期間 令和 4 年 10 月 8 日

3 内容

第 1 部

遺族からのメッセージ

「ある日突然わたしたちの人生は」

子どもたちの事件紹介

第 2 部

テーマ これ以上、被害者が苦しまないために

～少年法改正と刑法改正で、加害者の矯正教育と保護観察に望むこと～

※詳細は別添資料のとおり

<事業による効果の概要>

○ 参加者数 200 人

○ 取材報道機関名

京都新聞、読売新聞、朝日新聞、産経新聞、毎日新聞、神戸新聞、NHK、読売テレビ、関西テレビ、毎日放送、テレビ大阪、

○一部では、

壇上に 22 人の子供たちの写真を飾り、事件紹介をしました。

一年に一回だけでも「Will」の場所で忘れられた子どもたちのことを思いながら、その思いをみんなで共有する時間を過ごすことが出来ました。

○二部では、

今年の 4 月に成年年齢が 18 歳に引き下げる改正民法が施行され、併せて、改正少年法も施行されました。

さらに、今年の 6 月には、矯正施設入所の初期段階から被害者の心情を加害者に伝える制度の創設や、保護観察の遵守事項に被害弁償の状況を申告させるなどを加えた刑法等の一部改正が成立し、2023 年以降の施行に向けた検討がなされています。

会では、この数年は特に、多くの加害者が謝罪もせず、損害賠償責任すら逃れようとする現状を訴え続けてきました。ようやくそういった課題が国に届き、制度の整備が検討される段階になったのです。今回は、国の制度の不十分さなどから、最愛の人を奪われてなお、何度も傷つけられてしまう遺族 4 人の現状を訴え、今後どんな制度が必要なのかを制度を作る法務省の担当者 2 人と一緒に考えることが出来ました。

壇上に上がってもらった法務省の担当者 2 人だけでなく、会場には、たくさんの関係者が来てくださり、その人たちとも一緒に問題を考える時間を持ち話が出来ました。

新しくできる制度に期待が持てました。

今年は、編集をした後、又、YouTube 動画で配信する予定です。

今年は 3 年ぶりだということもあってか、Will も 24 回目となり、これだけ続けてこられたのは、若い学生スタッフ、OB そしていつも応援して下さる皆さんのおかげだと改めて

実感しました。とっても嬉しくありがたいと思いました。

これからも色々な人たちに関心を持ってもらうこと、新しい制度ができること、そしてそれが適正に運用されることで、少しでも被害者が苦しまないようになってほしいと思います。

しっかりその現状を見続けていきたいと思います。

命の大切さにもつながり、いじめはしない、暴力を起こしてはいけないという事を知ってもらいたい。そして、その事が、私たちの目指すこれ以上子ども達を被害者にも加害者にもしない事につながると思います。当事者とそうではない人の距離を少しでもなくしていくために、これからも焦らずおごらず話し続けていく場所「WiLL」でありたいです。